

第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画

<基本的考え方>

科学技術・学術は、我が国及び人類社会の将来にわたる発展のための基盤であり、「知」の獲得をめぐる国際的な競争が激化している。我が国が国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れた研究活動を活性化するためには、女性研究者の能力を最大限に発揮できるような環境を整備し、その活躍を促進していくことが不可欠である。また、科学技術・学術の振興により、多様で独創的な最先端の「知」の資産を創出することは、男女共同参画社会の形成の促進にも資する。

しかしながら、我が国の研究分野への女性の参画状況は、他の先進国と比べて依然として不十分である。女性研究者の登用及び活躍の促進を加速するため、女性研究者の出産・子育て等と研究との両立のための環境づくりや、女子学生・生徒の理工系分野の進路選択の支援を図り、各研究機関における先導的な取組の成果の全国的な普及・定着を進めることによって、研究機関が実態に応じて積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を推進することを支援するなど、科学技術・学術分野における女性の参画拡大を積極的に推進する。

<成果目標>

| 項目 | 現状 | 成果目標 (期限) |
|----------------------|---------------------------|--|
| 女性研究者の採用目標値（自然科学系） | 自然科学系 23.1% (平成20年) | 「自然科学系25%（早期）、更に30%を目指す。特に理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系あわせて30%の達成を目指す。」 (総合科学技術会議基本政策専門調査会報告)との目標を踏まえた第4期科学技術基本計画 (平成23年度から27年度まで) における値 |
| 日本学術会議の会員に占める女性の割合 | 20.5% (平成20年) | 22% (平成27年) |
| 日本学術会議の連携会員に占める女性の割合 | 12.5% (平成20年) | 14% (平成27年) |

1 科学技術・学術分野における女性の参画の拡大

| 施策の基本的方向 | |
|--|--|
| <p>科学技術・学術分野における多様な視点や発想を確保し、研究活動の活性化によって新たな知見の創出、国際競争力の向上等を図るため、女性研究者がその能力を最大限に発揮できるような環境を整備していくことが不可欠である。また、科学技術・学術分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を図る。</p> | |
| 具体的施策 | 担当府省 |
| <p>ア 科学技術・学術分野における女性の参画の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 「2020年30%」の目標を踏まえて科学技術基本計画に掲げる女性研究者の採用割合についての目標を受けた各研究機関の取組が推進されるよう、研究機関に対して、女性参画のための自主的な取組の奨励及び支援を行う。その際、科学技術基本計画における数値目標を踏まえて研究機関は女性研究者の採用に関する数値目標の設定と公表及び達成度の評価・公開等を行うとともに、部局ごとに女性研究者の職階別の在籍割合を公表するなど研究機関における女性研究者の採用・登用及びその活躍を促進するよう働きかける。また、研究機関における取組状況や職階別の女性割合等を把握し、公表する。 男女共同参画会議と総合科学技術会議及び日本学術会議の連携を強化するとともに、科学技術基本計画等に目標を設定するなど、男女共同参画の視点を明確に位置付けるよう強く働きかける。 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進等によって国及び地方公共団体における科学技術・学術に係る政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。 国が関与する提案公募型研究事業等の審査員への女性の登用を積極的に進める。 日本学術会議において、女性の会員比率及び連携会員比率の向上に努めるとともに、学術分野における男女共同参画を推進するため積極的な調査や提言を行う。 | <p>内閣府、文部科学省、関係府省</p> <p>内閣府、関係府省</p> <p>内閣府、関係府省</p> <p>文部科学省、関係府省</p> <p>内閣府</p> |

2 女性研究者の参画拡大に向けた環境づくり

| 施策の基本的方向 | |
|--|-----------------------|
| <p>多様な価値観や働き方を受容して働きやすい環境を醸成し、女性研究者が能力を一層発揮できるようにする。</p> <p>特に、女性研究者が研究と出産・育児・介護等とを両立し、研究を継続するための保育支援、研究支援、復帰支援、慣行の見直しなどの環境整備の充実など、女性研究者が働きやすい環境を醸成する。</p> | |
| 具体的施策 | 担当府省 |
| <p>ア 女性研究者のネットワークの構築、勤務環境の整備等</p> <p>①ネットワークの構築等</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究機関の管理職等を対象とした男女共同参画のための意識啓発活動を行うとともに、男女共同参画の推進のために必要な知識、マネジメント能力、ネットワーク力を身に付けるための研修等を実施する。 | <p>内閣府、文部科学省、関係府省</p> |

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者及び女性若年層に対して、研究の継続を支援するため、産学官の研究に関する求人公募情報をデータベース化して、インターネットを通じて無料で提供するための環境整備に努める。 | <p>内閣府、文部科学省、関係府省</p> |
| <p>②女性研究者等の働きやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育機関の教員等が男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画を推進することができるよう、男女共同参画に関する研修等の取組を推進する。 女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象としてコーディネーターの配置、出産・子育て期間中の研究活動を支える研究・実験補助者等の雇用の支援等、女性研究者が出産・子育て等と研究を両立するための環境整備を行う取組を支援する。 研究機関が、女性研究者の採用・登用やプロジェクト参加等の機会を確保するための性別や年齢により差別しない人事等の推進、勤務環境の整備等を行うよう働きかける。 研究機関が、短時間勤務や在宅勤務を含む各機関等における柔軟な雇用形態・人事制度の確立、研究支援体制の整備、育児休業取得に係る研究中断後の再開のための支援措置、託児施設の整備など、研究と出産・育児・介護等の両立支援策に取り組むよう働きかける。 出産・育児により研究活動を中断した優れた研究者が円滑に研究現場に復帰できるよう、研究奨励金の支給等の制度を拡充する。研究費申請等に際しての出産・育児を考慮した年齢制限の緩和や業績評価、任期等、各種制度の弾力化等により、女性研究者が研究を続けやすい環境整備を一層充実・促進する。 技術者等の研究を主とする者以外の科学技術・学術関係人材や企業において研究を行う者についても、その分野の特性や実情等を踏まえた上で、仕事と出産・育児・介護等の両立支援策に取り組む。 | <p>文部科学省、関係府省 文部科学省、関係府省 文部科学省、関係府省 文部科学省、関係府省 文部科学省、関係府省 厚生労働省、関係府省</p> |
| <p>イ 研究者等の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態把握とともに統計情報を収集・整備し、経年変化を把握する。 | <p>総務省、文部科学省、関係府省</p> |

3 女子学生・生徒の理工系分野への進学促進

| 施策の基本的方向 | |
|--|------------------------------------|
| <p>女子学生・生徒の理工系分野への進学状況は、他の分野と比較して低い。このため、理工系分野の人材育成の観点から、女子学生・生徒の興味・関心の喚起・向上にも資する取組を推進するなど女子学生・生徒のこの分野への進路選択を支援する。</p> | |
| 具体的施策 | 担当府省 |
| <ul style="list-style-type: none"> 企業を始めとする研究機関の研究者の身近なロールモデルの発掘を行う。 女子学生・生徒の理工系分野への関心・理解を高めるため、本人及びその進路選択に影響力のある保護者・教師をも対象にした女性研究者等のロールモデル情報の提供、科学技術の理解増進のための事業を推進する。 | <p>内閣府、関係府省 内閣府、文部科学省、関係府省</p> |